

省エネ住宅リフォーム相談会

～ 知識豊富な相談員が
省エネ住宅に関する相談にお答えします ～

横浜市では、新築及び既存住宅の省エネルギー化を普及・推進していくことを目的に、平成24年12月から「横浜市省エネ住宅相談員登録制度（裏面参照）」を開始しました。

省エネ住宅に関心を持っていただき、より身近な場所でご相談いただけるように、市民の皆様を対象とした出張相談「省エネ住宅リフォーム相談会」を開催します。



日時

平成27年1月22日（木）
10時30分から15時30分まで

会場

「CCラボ」
（JR根岸線「洋光台」駅前、
洋光台中央団地13-2号棟1階部分）



日時

平成27年2月22日（日）
11時00分から16時00分まで だつおんくん

会場

「ハウスクエア横浜 住まいの情報館」
（市営地下鉄「中川」駅 徒歩2分、
都筑区中川1丁目4-1）

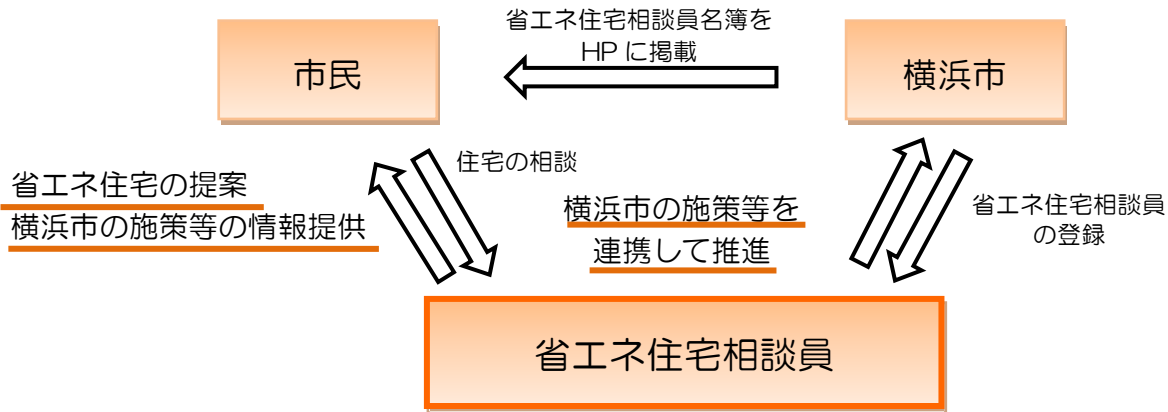


横浜市省エネ住宅相談員登録制度



省エネ住宅相談員とは？

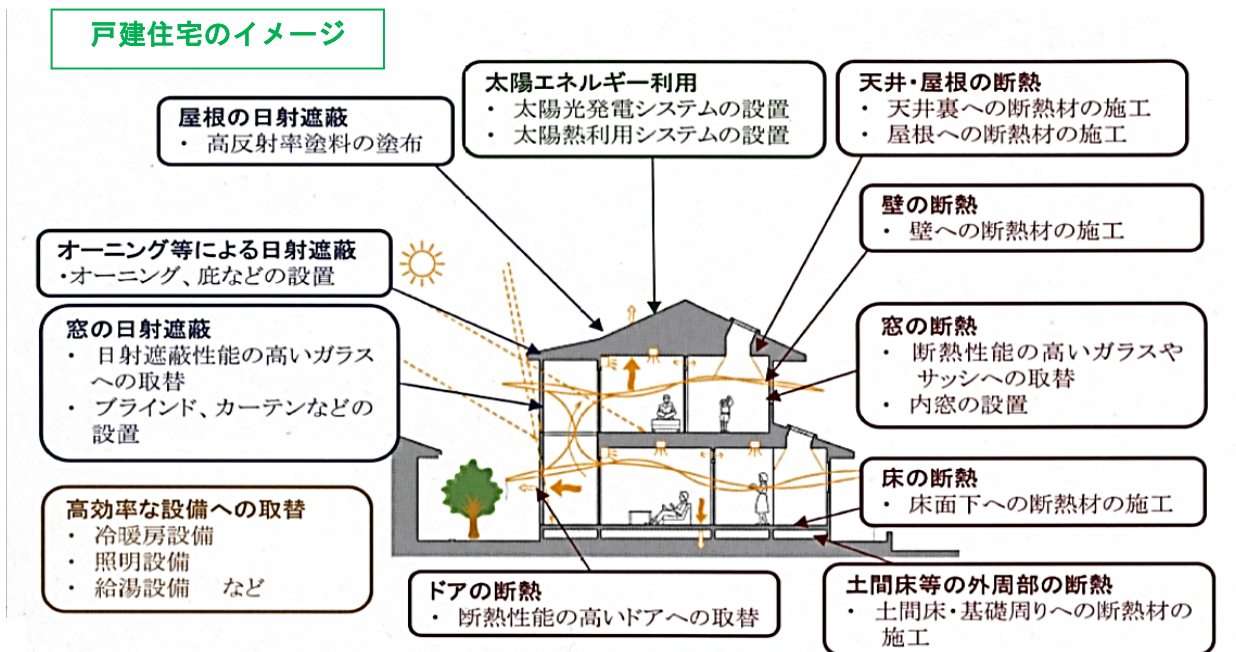
省エネ住宅相談員とは、適切な工法の提案や費用の目安を提示するなど、市民からの相談に対し、省エネ住宅に関する総合的なアドバイスを行う専門家（建築士等の有資格者）です。



どんなことが相談できるの？

相談員には、環境に配慮した住宅へのリフォーム工事やリフォームに伴う減税制度や補助制度に関することについては、原則無料でご相談できます。相談員は全区におり、市外にも数名おりますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談員としての無料相談から外れ、現場調査や見積もり等で料金が発生する場合は、事前に説明を行います。



ウェブページではお住まいの区別に検索ができ、相談員のPRシートで業務内容や連絡先が確認できますので、お気軽にご相談ください。

なお、ハウスクエア横浜～住まいの相談カウンター～（☎ 045-912-7482）と建築局住宅政策課（☎ 045-671-3975）でPRシートを閲覧していただくこともできます。